

平成25年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成25年7月10日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開会 7月10日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 7月10日 午前10時27分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 美馬友子 | 2番 | 麻植秀樹 |
| 3番 | 河野道雄 | 4番 | 籾公一 |
| 5番 | 国清一治 | 6番 | 森本守 |
| 7番 | 山野忠男 | 8番 | 井出美智子 |
| 9番 | 大西一司 | 10番 | 川端雅夫 |

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 1番 | 美馬友子 | 2番 | 麻植秀樹 |
|----|------|----|------|

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

| | | | |
|---------------------|-------|-----------------------|------|
| 町長 | 中田丑五郎 | 副町長 | 小林功 |
| 教育長 | 北島隆 | 企画総務課長 | 伊丹眞悟 |
| 税務課長 | 前田泰子 | 福祉課長 | 大西博己 |
| 産業交流課長 農業委員会事務局長 | 野上武典 | 住民課長 | 岩佐誠明 |
| 建設課長 | 柳澤裕之 | 教育委員会事務局長 給食センター所長 | 坪井泰博 |
| 勝浦病院 事務局長 | 松本重幸 | 会計管理者 出納室長 | 豊岡和久 |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開会宣告

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 平成25年度一般会計補正予算（第2号）の件

日程第5 本会議における参考人の招致の件

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第5 まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開会

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成25年勝浦町マラソン議会を開会いたします。

本日から勝浦町議会の会期を地方自治法第102条の2に基づく通年の会期制とし、平成25年勝浦町マラソン議会は平成25年7月10日から平成26年7月9日までが会期です。

年間の会議を開く日程は、勝浦町議会の会期等を定める条例に明記されておりますのでごらんいただきたいと思います。

~~~~~

○議長（大西一司君） これより若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

日程第1、諸般の報告についてを議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

6月28日、徳島市で開催された徳島県町村議会議長会臨時総会並びに7月1日、徳島市で開催された徳島県町村議会議長会役員会に私が出席しました。

なお、この臨時総会におきまして、私が徳島県町村議会議長会の第57代目の会長に選任いただき、7月1日から2年間その重責を担わせていただくことになりました。もとより微力ではございますが、皆さん方とともに2年間この徳島県町村議会の発展のために頑張りたいと思っております。どうぞ地元の皆さん方のご支援、ご協力もよろしく願いたします。

次に、一般質問の通告は、本日の午後5時までといたしておりますので、ご承知おき願いたします。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長、小林副町長、北島教育長、伊丹企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題とします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

平成25年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録署名議員は、1番美馬議員、2番麻植議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 7月2日に議会運営委員会を開きましたので、その協議結果を報告いたします。

まず、会議日程であります。今回提案されております議案内容により、本日10日と7月23日、24日の3日間といたします。また、本会議の開始時間を会議規則第6条第2項により執行部と協議の上、午前9時30分からといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

ただいまの議会運営委員長の報告に何か質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第4、議案第1号、一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により状況によっては私からも質疑を述べたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、そのように決しました。

町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明をお願いいたします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

通年会期制導入後、初の会議となります平成25年勝浦町議会若あゆ会議の開会に当

たりましてご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用の中ご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様には日ごろから町勢の発展にご尽力を賜っておりますことに対しましても厚く御礼を申し上げます。

さて、7月4日に参議院議員選挙が公示されました。アベノミクスによる経済政策、憲法改正、震災復興、原発の再稼働、環太平洋連携協定（TPP）交渉への対応など、争点は多岐にわたっております。これからの日本の進路を左右するとも言われております選挙でありますので、本町といたしましても選挙後の動向に十分注視する必要があると考えております。

また、町内の出来事に目を向けてみますと、6月30日に川北簡易水道整備事業の起工式を行いました。今山地区は、勝浦町で唯一簡易水道施設のない地域でもありまして、地元住民の方々の強い要望と関係者の皆様方の多大なるご尽力によりまして、このたび今山地区と黒岩地区を一つにした川北簡易水道の整備の運びとなった次第でございます。

今後30年以内に7割の確率で起こるとされております南海トラフの巨大地震を見据えまして、耐震性のある水道管や貯水槽を整備し、利用者の皆様方にとりまして安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、地震による災害時におきましては、町民の皆様への水道水の提供の拠点となるものと考えております。

今山地区の完成は、平成26年度末、黒岩地区を含めた全体の完成は平成27年度末を予定をいたしてございまして、地域住民の皆様方にはいましばらくの間ご不便をおかけをいたしますけれども、計画年度における完成に向けまして全力で取り組んでまいり所存でございますので、皆様方になお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、議員の皆様方には、常日ごろから議会の活性化、また開かれた議会を目指しまして議会改革に取り組まれていることに対しましても、改めて深く敬意を表する次第でございます。そうした取り組みの結実であります通年会期制の導入によりまして、議会が主導的、機動的に活動できまして、議会の活性化、ひいては町の活性化が図られるものと大いに期待をいたしております。

議員の皆様方におかれましても、今後とも町勢発展になお一層のご指導、ご鞭撻を

賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

それでは、この会議に上程をいたしております議案につきまして提案理由の説明をいたします。

議案第1号、平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,265万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億2,340万7,000円とするものでございます。

これは、国の緊急経済対策における地域の元気臨時交付金を活用するためのものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大西一司君） 町長の説明が終了いたしました。

議事日程の都合により休憩といたします。

午前9時40分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより議案第1号について質疑を行います。

質疑またはご意見のある議員はご発言をお願いしたいと思います。

手元のボタンを押してください。ほんで、発言、着席のままで結構でございます。答弁も着席のままでどうぞ。それで、3つありましたんで、どれにします、上から。上からいこうか。順番に、一括かどないしましょうで。

（「一括で」の声あり）

一括でいきますか、3つ。

それでは、5番国清議員。

○5番（国清一治君） それでは、議案第1号に対する質疑を行います。これは従来の常任委員会方式なんで、1回でなくてよろしいですね。

○議長（大西一司君） はいどうぞ、何回でも。

○5番（国清一治君） ありがとうございます。

今回、地域の元気臨時交付金に絡む補正予算ということで、今回通年会期制になって初めて非常にこの効果が出た議案であり、提案であると私は思っております。他の町村によりましたら、このことであえて臨時会を組まれているということで、これからこういう緊急性のあるいろいろな国の補助金、緊急事案が出てくる、これに十分私は対応できるのかなと思っております。

それと、中身につく前に、今回県、町の第1回目の交付金額が決定したというんですけれども、それは具体的にもう一回、前に言うたかどうかちょっと私忘れたんですけれども、県と町の総額ってわかりますか。総務課長。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 県への交付額は、ちょっと承知しておりません。勝浦町が、交付限度額が2億3,784万2,000円です。2億3,784万2,000円が交付予定でございます。

以上です。

○5番（国清一治君） ということは、これからも今回大きな3つの事業が出とんどすけれども、これから順次出てくるということでいいんですね、解釈で。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） この総額を先ほど説明しましたように、平成24年度と25年度の予算計上された地方負担分に充当するような形になります。ことし予定しております事業に、既設の事業に当然充当しますし、それ以外にも新しい事業がございましたら、当然該当する対象事業については新規事業として取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○5番（国清一治君） 私も制度要綱を、国が出されている制度要綱を一応全部読んですけれども、事業の数でいきますともう100を超える事業があると。ただ、全く本町には関係ない港湾とかいろいろ大都市の、それを除いてもかなりの事業が本町にも該当すると思うんですけれども、私が今説明受けて、この衛生、消防、教育費、これ全て備品購入なんですね。主なことが。中には、前倒しで事業、備品購入する

と。今までかつてなかったようなことなんですけれども、そこらは緊急的で対応が間に合わなかったのかどうか、総括して総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） はいどうぞ、総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回の補正予算を編成するに当たりまして、いろいろ議員さんがおっしゃられますような事業がかなり多く出てます。ただ、補正の時期、それからそういうことで国、県についてもどの事業が該当になるかちゅうんがなかなか、先ほども言いましたように、5月末まではっきり概要がしませんでしたし、今もはっきりしたところがわかりません。個々の事業につきましては、全体としてはいけるんですが、その中身について、例えば人件費であるとか、修繕費等、同じ事業でもそういうことはだめですし、委託料とか工事請負費はいけるとか、そういういろいろ同じ事業名でも科目によって対象になるならんがありますので、そのあたりは一つ一つ事業を組み立てて、県に問い合わせというか、県との調整を図って、対象事業に該当するとなれば、それを上げていきたいというような今作業を順次しております。

今回、出した以外にも、県にもいろいろ町の要望というか、こういうことをしたいという事業を上げていっておりますけども、まだ回答が来ていない事業もございます。今後、今のところご承知のように24年度の補正ですので、25年度繰り越したらもうことしで終わりじゃというような状況であったんですけども、国が補正で出してきた時期も遅いですし、もうあとことし年度いっぱいまでやったら時間がないということで、国のほう、県のほうは基金積み立ても可というようなことで、今検討しているような状況です。そういうことも含めまして、今後おっしゃられますように新しい事業が採択が可能であれば盛り込んでいきたいというように考えております。

○5番（国清一治君） 概要についてわかりました。一旦置きます。

○議長（大西一司君） どうぞ、ほかに。

4番節議員。

○4番（節 公一君） まず、先に消防車の件についてお尋ねしますが、私以前ちょっとテレビで見たことがあるんですが、今消防車を製造しているのは兵庫県の多分1社が全国的にはほとんどしておるんで、例の震災の関係で非常に納期が長くなると、注文しても。今回の場合、これ2台ということですが、納期はどのぐらい、もうあら



かじめわかっとなんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 消防車の納期につきましては、おっしゃられますように大変受注が多くて生産が間に合わないというふうな状況がございます。ただ、徳島県のメーカーにどの程度の期間で納車ができるかということをお問い合わせいたしましたら、年度内にはできるだろうという答えをいただいておりますので、それで発注したいというように考えてます。

○4番（節 公一君） 次に、教育委員会のほうのスクールバスの関係なんですが、これもちょっと金額このぐらいが妥当なんかどうかっていうのが私は全くわからんですが、スクールバスで言うたらマイクロバスのようなもんですね。それをする場合、ちょっと特別な仕様っていうのは要るんですか。例えば、生徒さんなんで非常口を余分に設けるとか、エアバックみたいな形を各座席にするとか、そういう仕様のなものはどんなんですか。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） これあるメーカーのスクールバス仕様の分で、若干情報いただいておりますところで計上いたしました。特別に、スクールバス仕様のオプション、そういったものは特段含まれてはおりません。

以上でございます。

○4番（節 公一君） 最後なんですが、まとめて企画総務課長に質問しますが、今回出ている案件、備品購入ということですが、今のこの予算の中で見る限り、全て700万円以上ですね。実際は、どうなるか、購入するときに700万円を下回るかもわかりませんが、これは購入するときに議会の承認が要るということに全部なるわけですね。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） この備品購入、財産の取得で備品については700万円以上ということになっておりますけども、今までも町の見解としては、車両自体は価格低いんですよ。改造費がかなりかかりますので、一応一般の工事と同じような認識で、ほいで今までは備品購入で700万円超えて、消防車は特にそうなんですけども、700万円超えても議会に付した、議決を得てないというふうに今来ておりますの

で、今回そういうふうな対応をしたいと思っております。ご理解いただきたいと思  
います。

○4番（籾 公一君） それは、法的には問題なし。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ないと思っております。

○4番（籾 公一君） わかりました。確認のためで、私はもしもこれ必要になるん  
だったら、今回の通年の会期制というんが非常に有効やなど、今までみたいな定例会  
を開く前に各月ありますんで、そういうときに臨時会も開かなくてええというよう  
な形がしましたんで、この通年の会期制のメリットは、またひとつそういうところ  
でも出てくるのかなあというような感じがしました。

ちょっと、確認だけ一遍しておいていただいたほうがええと思いますんで、他の市  
町村で問題になったようなことがあったようなニュースで聞きましたんで、確認だけ  
再度お願いします。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾さん終わりました、ほかに。

何べんでも結構ですので、何回も。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 教育委員会にお尋ねします。

27年度まで、スクールバスは使用できるということで、修繕も必要ということで、  
今回前倒しで購入ということなんですが、そのスクールバスは廃車にするのか、また  
以前から南部への学校、通学のバスに使ってはという声もたくさん上がってきてい  
るので、そのことを検討するとか、まだそのことはお考えはないでしょうか。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 今現在、運行しておりますスクールバスにつ  
きましては、この新しいスクールバスを購入した後に、もう廃車にする、もう古いで  
すので、廃車にする予定でおります。

それと、新しいこのスクールバスにつきましても、現在運用しております小学校、  
与川内、坂本地区との児童の送迎と、あと小学校、中学校の児童・生徒の郊外行事に  
使用いたしますので、その辺ほかの目的に使用するような計画はございません。

以上でございます。

○1番（美馬友子君） 27年に購入が、もし事業が前倒しでしたっていうことは、まだ使えるバスなんではないんですか。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 計画では、27年度まで予定はしておるんですけども、実際に走行距離数も調べてみましたらもう19万キロを軽く超えておるといような状況で、結構修繕箇所についても先ほど説明しましたが、ぼつぼつ上がります。直近で申しますと、この6月にスピードメーターがどうも動かなくなったっていうような報告もありまして、急遽修繕なんかも行っております。それから、また毎年車検を行っておるんですけども、そのときにも各修理箇所が発生しております、結構メンテナンスが必要なんかなっていうところがございます。たまたま、こういう臨時交付金が出てまいりましたので、ちょうどいい機会かなということで買いかえを計画いたしました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬さん。

○1番（美馬友子君） 子供の通学に使うということで、危険な車はやっぱり困るといことですが、以前から言いよる南部の通学はまだまだ検討されていないといこところでいいんでしょうかね。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 新たに、そういう通学の方法、運用をとろうとすれば、当然新規のバスであるとか、委託業者の選定であるとか、毎年のそういう経費の計算であるとか、民間のバス業者への協議であるとか、いろんなことが必要になってくると思います。ですから、今回のこのスクールバスの購入については、もう現在運行しているスクールバスの運用での買いかえを計画したといことでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） 今まで、皆さんが質問されていたことに対して検討するか、研究材料にするって言うたところは、今の答弁でということに、答弁というか対応でっていうことやね。

○議長（大西一司君） もう一度、ちょっと質問をわかりやすく。

○1番（美馬友子君） 今までの経過で、南の通学路バスは考えていないということで、検討してはということだったんで、研究材料としてという話もあったと思うんですが、そのことが今までの経過を話されたということでよろしいんですか。

○議長（大西一司君） 話が前へ進んでないんじゃないんですかということですか。

○1番（美馬友子君） はい。

○議長（大西一司君） 教育長にも、教育長これあかんで、スクールバス。教育長。

○教育長（北島 隆君） 局長の申したとおりでございまして、今のところはそういうところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） 学校のいろいろな問題もありますが、保護者や子供の要望がまだまだそこまで通っていないということなんですよ。前へ進んでいないというところは。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 基本的には、高校への通学ということで、阿南方面につきましてはでございますので、うちとすれば義務教育に関する学校教育の運用を考えていくという大前提がございます。その中で、高校教育のほうで考えていくとなれば、またちょっとハードルが上がってくるのかなというふうに考えております。

○議長（大西一司君） なかなかはっきりした答えもらえんのですが、どうですか。

○1番（美馬友子君） 学区制の問題もあるので、勝浦町の子供たちは小松島から南でないと行けないので、けど南に行くにはバスがないというところでもうちょっと考えてほしいなっていうところなんですけど、検討されてないということは残念でございます。

○議長（大西一司君） それでは、続いて10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 今の関連なんですけど、定住対策等々でいろいろなうわさといいますが、沼江地区で住宅の建設がされるようなことも言われております。今、坂本あるいは与川内という限定の地区なんですけど、沼江の一番奥も大分の距離になるん

で、そういった規制といいますか、条件緩和というのはどのようにお考えなのか。

○議長（大西一司君） 教育長。

○教育長（北島 隆君） スクールバスを沼江の遠いところまで緩和して利用できるようにしたらどうかというようなご質問でしたか。私の見解としては、子供の体力づくりということで、やっぱりできるだけ歩くということが大事じゃないかと思っております。例えば、上勝でも1週間に一度は歩く日を設けたりしておりますので、やっぱり生比奈、横瀬の体力を比較してみた場合、やっぱり生比奈のほうが条件的に歩かざるを得ないというようなことで、そういう面で、教育的な面でメリットがあるんじゃないかと、そういうような考えで、今のところはそこまでそのことは考えておりません。

以上でございます。

（「局長は」の声あり）

○議長（大西一司君） 局長，どうぞ。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 濟いません，今のスクールバスに限って，今度運行するスクールバスに限ってでちょっと答えさせてください。

今のスクールバスにつきましては，坂本小学校がもう廃校，閉じるということで横瀬小学校へ通学をするという，児童が横瀬小学校へ通学するというようなうったでスクールバスを運行する経過があったと思います。ですから，この横瀬小学校と坂本地区の児童の送迎が，まず第1番目の目的であったというように私は聞いております。そして，その次に各小・中学校に学校行事として，このスクールバスを使おうという意見が出まして，それを運用するようになったというように聞きました。それで，この年間の運行状況を見ておりましたら，朝に坂本—横瀬小学校1往復，夕方には2往復ほど毎日してます。スクールバスが。それとは別に，郊外行事で昼間走っております。月に詳しい数字は確認できてませんが，3回から5回ぐらいは走ってると思います。月にです。ですから，そういうような状況で，もし沼江地区のほうを回るとなれば，この1台のスクールバスで運行は可能なのかなと，その辺はちょっと調べないかなとは思ってます。もし，そういう運行をするのであれば，また新たにもう一台購入するようにならなければならないのかなという問題も出てくるのかなと思います。

私の答弁といたしましては、以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 教育長が言われた足、健脚なんですけど、それを鍛えるためのものではないはずなんです。ただ、局長が言われた原点については、私もよう知ってます。ただ、今度定住対策があつて、じいさんばあさんが入るんでないんやな、若い人が子供を連れて入った場合、子供ができてした場合に、もし余りにも遠過ぎると、仮にですよ、なった場合には、やっぱり町としてせつかく住宅をして、これとつぴな考え方もわかりませんけれども、やっぱりそういうことも必要なんでないのかな、考えてほしいなと私は思うんです。これは、検討をしていただきたいと要望しておきます。

それともう一つは、消防の2台を買くと、それと水槽が坂本で内谷ですかね、それはそれで結構なんです。ただ、消防関係で一応の坂本から沼江までの消防に関するものは大体そろったんですか。あるいはまた、生比奈地区であれば合流すりゃ出るし、また畑総の自己防衛的なものもしていますんで、そんなことから考えたら、もうこれから水槽するとかというような計画はないのか、これで一応消防の体制については網羅できたのか、お伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 消防設備の課題でございますけども、消防車につきましては、当然勝浦町機動隊含めて10台ございます。大体20年をめぐりに買いかえていくということですので、2年に一回は購入をしていかなきゃならないということがございます。それから、防火水槽それから消火栓につきましては、畑総それから簡易水道、それから防火水槽の3種類で今対応しとんですけども、地域によってはかなりばらつきがございます。以前、消火栓、防火水槽のマップを消防団にお願いしてつくった経緯がございますけども、やはり地形的な条件もあつて、特に坂本、与川内は少ないです。それから、下手で言えば沼江の今のバイパスのあたり、あのあたりもかなりそういう防火水槽については、まだ十分になってないというような状況がございますので、ただご承知のように消防設備につきましては、用地関係につきましては地元のご提供をいただかならんということで、そのあたりの課題もありますので、地元の区長さんとよく話をしまして、できるところから整備をしていきたいというふうには考

えております。

○10番（川端雅夫君） まだやらないかんところはあるという。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） あります。私のほうで、先ほど言いましたマップで調べてみますと、まだ不足しているところがあります。ただ、今言いましたように用地の問題でありますとか、今回たまたまこういう補助金ございましたけども、補助の問題とかありますので、そのあたりクリアできましたら順次設置をしていきたいというふうには考えてます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） それと、ごみの収集車なんですが、やっぱり年間小松島にしとんですが、あの今の現在の収集車の大きさでいいんですか。それとも、もう少し大きいものが要るんですか。

○議長（大西一司君） 岩佐課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 今のところは、見積もり自体も2トン以内っていうような格好で今回の基礎数値としては出させてもらっています。勝浦町の道路状況とかすれば、もうこれ以上大きいものは見合わんでないかなというふうには今は考えております。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） いいです、もうよろしい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

3番河野議員。

○3番（河野道雄君） 防火水槽について、ちょっとお伺いしたいんですが、坂本地区で内谷地区で防火水槽ができるということなんですが、用地交渉はこれできてるんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 用地所有者につきましては、了解を得ておりますので設置は可能と思っております。

○議長（大西一司君） 河野議員。

○3番（河野道雄君） はい、ありがとうございます。

それともう一つ、スクールバスの購入についてお尋ねしますが、バスの大きさ、規

模，これはどんなんですか。生徒数も減少していていると思いますが，今の大きさと同じようなのを購入するのかどうか，そこらちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 今現在のスクールバスの乗車定員が42名です。今回，とりあえず一応見積もりを徴した参考資料としているのが45人で計算をしております。今おっしゃられた児童・生徒数も減つとんちゃうかっていうようなところだったんですけれども，この坂本与川内地区の送迎だけでいきますと，ことしの対象児童につきましては28名でございます。ところが，校外行事で各小・中学校使つてますので，そのときに40名を超えて乗る場合がございますので，今現在の40名少々の定員で計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野議員。

○3番（河野道雄君） はい，わかりました。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 今度，ちょっと副町長にお聞きしたいんですけれども，この交付金の目的からして，今回のこの補正予算は目的が十分達成していると言えますか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 先ほど，伊丹課長のほうからも趣旨等説明ございましたが，やはり今現在できる範囲で可能な限り早く取り組めるものについて，今回提案させていただいているというふうに理解しております。県のほうのまだ十分なお答えもいただけない分ですとか，特にいろんな工事関係でそういった部分が幾つかありますが，まだご回答もないということで，ですので今できる範囲で一番最大限の努力をした範囲であると。

また，今後県のほうから十分なこういったものには使えますよとか，そういったお答えがまた出てくるかと思っておりますので，それについては順次また取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。



○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 私が聞いた、要綱で私質問しとんですけれども、この目的が地域経済の活性化ですね、1つは。それと、雇用の創出、この今回の3つの科目の備品購入で、この2つの目的は達成してますか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 確かに、今おっしゃいましたように地域経済の活性化と雇用の創出ということが、今回の交付金の大きな目的であるということは私も存じております。そういう趣旨からしますと、単なる車両等の購入であって、地域、ずっと絞れば町内にそういった効果が出るのかと言われれば、これは十分なものは出ないのではないかというのは私も実感しております。

ちょっと、話がまた戻りますけれども、そういった効果のあるものにつきましては、今後徐々に順次できるものから取りかかっていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 私は、この予算に反対しとんではないんですけれども、今回のこの交付金も一時的なものです。今回限りってということがついとんだったら、先ほどからバスのこといろいろ言ってますが、いろいろ今までに町民からとか議会でも質問してきた住民のニーズに、思い切って応えられるチャンスだと思うんですね。これが、備品購入だけであるっていうのは、ちょっと寂しい感じがするし、また第二弾、第三弾が年内に私は出ると思うんで、そういう新しい事業にぜひ、それこそ副町長が言うアンテナを高くして、額に汗をして、新しい事業の創出をしてもらいたい。これは、もう国の目的がそうなんですから、そうしてもらいたいなと思ってます。

それと、局長に聞きたいんですけれども、1番議員の質問にスクールバスはもう廃車すると言い切ったんですけれども、私は公共的に一旦決めたことなんです、それはやめんかなと、もう一回使うということであつたらスクールバスで使うたらいい話なんで、私がもう一つ違う観点で思うとんは、今まで役場の公用車、3割を県の耐用年数を過ぎた車をもう何台も申し込んで、県も配分をしてくれたと思うんです。今のふれあいの里さかもとのバスも県のバスなんですね。ほんで、第二読会に私質問した

いんですが、ぜひ坪井局長に言うときたいんは、廃車しても解体、解体までは言わんのやけど、一旦公的にはやめてもそういう公共的団体がもし必要とするのであれば、それはその公共的団体の責任において使用するということなんで、そういう道もやっぱりまだ耐用年数が済んでない車なんで、十分私は修理とかしたら使えると思うんで、そこらはもう第二読会までに検討をしておいていただきたいと。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 答弁ええですか。

○5番（国清一治君） 要りません。

○議長（大西一司君） ほかにはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、この第一読会、質疑を打ち切ります。終了いたします。

それでは、お諮りします。

議案第1号、一般会計補正予算（第2号）について採決します。

議案第1号を第二読会に付すべきとする議員の起立を求めます。お願いします。

（賛成者起立）

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

賛成者多数と認めます。よって、本件は第二読会に付することに決しました。

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは次に、日程第5、本会議における参考人招致の件を議題とします。

議会運営委員長から本件の説明をお願いします。

国清委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 本会議における参考人の招致について。

次の者を事務に関する調査のため、参考人として招致する。日時、平成25年7月23日、午前10時から正午まで。場所、勝浦町役場議場。参考人氏名、1、衆議院議員後藤田正純氏、2、総務省地域力創造グループ地域政策課理事官岡裕二氏。質疑案件の概要、1つ、車座ふるさとトークin徳島について、2、勝浦町マラソン議会について、3、過疎債の適用拡充について、4、TPPについて、5、中山間地域での農

業振興策について、6、道州制・選挙制度改革・憲法改正について。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清委員長の説明は終了しました。

それでは、お諮りします。

本会議における参考人の招致については、事務に関する調査のため、会議規則第123条第1項に基づき、参考人として衆議院議員後藤田正純氏並びに総務省地域力創造グループ地域政策課理事官岡裕二氏のお二人をお迎えし、その意見を聞くこととしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、そのように決しました。

以上をもって本日の日程は全て終了しました。

次回は7月23日に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れでございました。

午前10時27分 散会